

# 要配慮者利用施設における 風水害時の避難対策

岐阜市都市防災政策課

GIFU CITY

# 平成27年北関東・東北豪雨

鬼怒川下流域における一般被害の状況

項目	状況等
人的被害	常総市 (死亡2名、重症3名、中等症21名、軽症20名) (10月30日16時現在)
住家被害	常総市 (全壊53、大規模半壊1,575、半壊3,475、床上浸水148、床下浸水3,072) 船城市 (大規模半壊6、半壊44、床上浸水1、床下浸水155) 筑西市 (大規模半壊68、半壊3、床下浸水18) 下妻市 (全壊1、半壊39、床上浸水16、床下浸水110) つばみらい市 (半壊13、床上浸水1、床下浸水21)
救助者	ヘリによる救助者数 1,339人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	①避難指示 11,230世帯、31,398人 ②避難勧告 990世帯、2,775人 (※9月24日16時現在・常総市)
避難所開設等	避難者数 7,032人 (※9月11日7時現在・常総市及び下妻市)

自衛隊員にボートで救出された人たち (毎日新聞社)

国土交通省関東地方整備局資料 抜粋

Y

# 平成28年台風10号

- ・東北太平洋側への上陸は観測史上初
- ・北海道・東北で大きな被害
- ・岩手県のグループホームで入所者9名が死亡

空知川の堤防決壊による浸水 (写真：国土交通省)



9名が死亡した高齢者施設 (写真：国土地理院)



# 平成29年水防法・土砂災害防止法改正

近年の風水害において、要配慮者利用施設における避難行動の遅れによる死者が発生

⇒要配慮者利用施設における、**洪水・土砂災害に係る「避難確保計画」の策定、避難訓練の実施が義務化。**

※計画策定後は市への提出が必要

※国の目標値：2021年までに100%

	浸水想定区域 (水防法)	土砂災害警戒区域 (土砂法)
H25以前	-	-
H25 水防法改正	努力義務	-
H29 水防法・土砂法改正	義務	義務

GIFU CITY



## 避難確保計画の策定対象施設

- ・洪水 ⇒ 河川氾濫時の浸水想定区域に含まれる施設
- ・土砂災害 ⇒ 土砂災害警戒区域内に立地する施設



(左図) 長良川の浸水想定区域  
 ・市街地の広範囲が浸水する。  
 他の河川と合わせると  
 市全体の7~8割の施設が  
 策定対象となる

GIFU CITY

5



## 施設が対象地域に含まれるかの確認方法



平成28年3月に岐阜市内全戸に配布  
 ⇒市内11ブロックごとに作成  
 市役所で配布しているほか、  
 ホームページで公開中

- 各種ハザードマップ（記事面・地図面）を統合し冊子化



洪水ハザードマップ



土砂災害ハザードマップ

着色された範囲内に立地していれば作成対象

CITY

6



## 作成にあたって

### 【よくある質問①】

- ・いきなり作成しろと言われても、どうやって作っていいかわからない

- ・国において計画の雛型が作成されているため、必要な事項を記載いただければOK
- ・既存の消防計画がある場合は、それに追記する方法も可。追記する場合の例について、国土交通省が公表している。

⇒計画ひな型や、追記する場合の事例について  
 国土交通省や市都市防災政策課のホームページに掲載中

GIFU CITY

7



## 作成にあたって

### 【よくある質問②】

- ・作成したが、内容が適切かわからない

- ・岐阜市では、作成後、一旦各施設を所管する部局に提出をお願いします。
- ・内容について、施設所管部局、防災、土木部局で確認し、追記修正等が必要な箇所があればお知らせします。

⇒まずはとにかく一度作成し、ご提出をお願いします

GIFU CITY

8

# 災害時に備え知っておいていただきたい内容①

## 市が発表する避難情報

注意報・警報／雨量計測値／水位予測／土砂災害等の前兆現象 など

### ●避難準備・高齢者等避難開始

- ・避難勧告・避難指示(緊急)を発令することが予想される場合
- ・特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始すべき段階。  
⇒人的被害の発生する可能性が高まった状況

### ●避難勧告

- ・避難行動を開始しなければならない段階。  
⇒人的被害の発生する可能性が**明らかに高まった状況**

### ●避難指示(緊急)

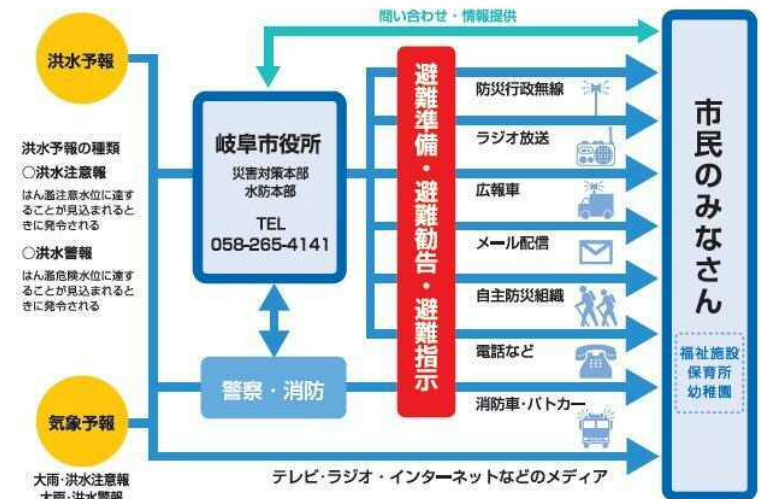
- ・前兆現象の発生など、非常に切迫した段階  
⇒人的被害の発生する危険性が**非常に高いと判断された状況**  
**人的被害の発生した状況**

危険度

GIFU CITY

# 災害時に備え知っておいていただきたい内容②

## 情報の入手方法



J CITY

# 災害時に備え知っておいていただきたい内容②

## 【市の登録制メール】

- ・気象情報、避難情報、河川水位情報等を配信。  
平成29年より、受信する情報を選択できるようになりました。  
⇒この機会にぜひご登録ください。  
(注：想定される災害に応じ、河川水位、土砂災害に関する情報が  
受け取れるよう設定してください)

## 【防災行政無線】

- ・聞きのがした場合には、放送内容を以下の番号で確認できます  
0800-200-6931 (県内の固定電話のみ通じます。通話料無料)  
058-267-5010 (上記以外の電話でも通じます。通話料は有料)

## 【その他】

- ・テレビのデータ放送、気象庁のホームページ等の情報も充実しています  
災害の恐れがあるときには積極的に情報を取に行きましょう

GIFU CITY

# 災害時に備え知っておいていただきたい内容③

## 緊急時の避難方法

### 【大雨により避難場所へ移動することの方が危険と感じる場合】

- ・近くの安全な建物（最上階は浸水しない高い建物など）に移動
- ・施設内の、より安全だと思われる部屋（上層階や山から離れた部屋）に移動

